

令和7年度第1回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和7年11月26日（水）午後1時30分から午後2時45分まで

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席者

市長 柴田 浩

教育長 三浦 明

教育委員 鈴木 厚子

教育委員 戸原 弘二

教育委員 近藤 三博

4 欠席者

教育委員 市野 正枝

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

教育部長 山下 昭彦

教育部次長兼教育政策課長 大内 裕之

管理指導主事 伊藤 和由

学校教育課長 森 朋宣

生涯学習課長 周防 康尚

生涯学習課主幹 鈴木 直子

教育政策課係長 高橋 浩代

企画部長 山本 和男

企画課長 谷口 洋祐

企画課係長 丹羽 祐己

企画課主査 長江 賢造

7 議題

- (1) 公民館の現状と今後のあり方について
- (2) 小中学校への登下校の際における熱中症対策について

8 情報共有

学校における働き方改革の更なる加速化について

9 会議の要旨

企画部長	それでは、定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第1回尾張旭市総合教育会議」を開催させていただきます。 当会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、公開の対象とするとともに、会議録作成のため、会議中の発言を録音させていただきますので、御承知おきください。 それでは、開催に先立ち、市長より挨拶を申し上げます。
市長	尾張旭市長の柴田でございます。 本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

	<p>教育委員会の皆様方におかれましては、日頃から教育行政はもとより、市政全般の推進について、多大な御理解と御協力を賜り、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本日は、「公民館の現状と今後のあり方」と「小中学校の登下校の際の熱中症対策」という2つの議題があります。</p> <p>人口減少社会において、公共施設のあり方は非常に重要なテーマの一つです。公民館も公共施設のひとつとして教育委員会の皆様と意見交換しながら、今後のあり方を検討する必要があると考えています。</p> <p>また、小中学校の登下校の熱中症対策については、昨今の猛暑により、子どもたちの生命への危険性が増していることを踏まえたものです。子どもたちが安全安心に登下校できるようにする必要があると考えています。</p> <p>総合教育会議は、教育委員会の皆様と意思疎通を図りながら、多様化・複雑化した課題や将来像を共有し、連携しながら教育行政を推進していくための重要な協議の場です。</p> <p>当会議が今後の本市の教育に対して、実のあるものとなるよう、本日は忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひします。</p>
企画部長	<p><配布資料の確認></p> <p>それでは、お手元の「次第」を御覧ください。</p> <p>2にありますように、(1)「公民館の現状と今後のあり方について」、(2)「小中学校への登下校の際における熱中症対策について」を本日の議題としております。</p> <p>また、3にありますように「学校における働き方改革の更なる加速化について」の情報共有もさせていただきます。</p> <p>ここからの議題の進行につきましては、市長にお務めいただきます。よろしくお願ひします。</p>
市長	<p>それでは、皆様よろしくお願ひします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日は、2つの議題と1件の情報共有を提示させていただきました。</p> <p>早速ではありますが、議題の(1)「公民館の現状と今後のあり方について」です。</p> <p>今後、人口が減少し、少子超高齢化が進む中では、公共施設のニーズが変わることが予想されますので、公共施設のあり方は検討が必要であり、公民館もその対象のひとつとなります。公民館の現状</p>

	<p>を見ますと、利用率の低さが課題であると考えておる、本日は、皆様から御意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局 (生涯学習課主幹)	<p>それでは、お手元の資料1「公民館の現状と今後のあり方について」の説明を通じて、現在、生涯学習課で考えている今後のあり方を説明させていただきます。</p> <p>まず、「1 公民館の概要」です。公民館の設置の目的は、(1)にありますとおり、社会教育法の規定で「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情報の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされております。</p> <p>次に「(2) 設置の状況」については、表にありますとおり、9つの小学校区ごとに1館と、市の中心に中央公民館が1館の合計10館を設置しており、そのうち網掛けのある6つの公民館は、稼働率が2割以下の状況にあります。</p> <p>続いて「2 公民館の現状」です。「(1) 利活用の内容」アからウのとおり、市民の多様な学習ニーズに応じた活用、「公民館まつり」など、利用団体の日頃の活動成果を発表する場での活用、自治会、PTA、子ども会など地域団体の活動拠点として活用しています。</p> <p>「(2) 利用状況」は、令和6年度実績で、利用件数は6万7,479件、利用者数は26万4,279人で稼働率は、22.41%です。「(3) 課題」は、22.41%となっている稼働率の低迷です。</p> <p>「(4) 課題解決に必要な事項」としては、利用者の高齢化などにより、後継者不足が進行しているため、新たな利用者を開拓する必要があります。</p> <p>また、法令上の利用規制、社会教育法に基づく公民館では、営利目的での利用ができないことや運営上18歳未満では保護者同伴の年齢要件があることにより、空き部屋があるにも関わらず、利用申出を断る場合もあるため、打開策を練る必要があります。</p> <p>続いて「3 他市における対応事例」として、全国で進められている公民館の「コミュニティセンター化」について説明いたします。文部科学省の「令和6年度社会教育統計中間報告」によると、人口減少や施設の老朽化により、全国の公民館数は13,031館で、令和3年の13,798館から767館減と減少傾向となっており</p>

	<p>ます。このため、全国各地で公民館の運営形態の見直しが進められており、近年では、これまでの公民館事業に加え、より自由度の高い「地域づくり活動」に役立つ施設となることをめざし、公民館を「コミュニティセンター」や「まちづくりセンター」へ転換する事例が多数存在しています。</p> <p>なお、岐阜県飛騨市の資料によりますと、「コミュニティセンター」への転換で可能となる利用内容は、地域づくりに係る地場産物の販売、提供ができるほか、地域貢献に関する講演や有料講座、実費以外の収益を伴う習い事などで利用することができるときとされています。</p> <p>また、富山県魚津市の資料によりますと、「公民館」と「コミュニティセンター」の比較は、御覧のとおりで、「公民館」のメリットは、社会教育法の適用により営利を目的としない講座を受講できること。また、デメリットは、営利を目的とした活用が禁止されているため、活動の制限があること。一方、「コミュニティセンター」のメリットは、地域づくりに係る特産物の有償提供など多用途利用が可能となること。デメリットは、名称を変更することで、今までなじみのあった名称がかわることで、住民に不安感が生じる可能性があることとされております。</p> <p>以上により、「4 今後のあり方（案）」としましては、市民の多様なニーズに応えられる施設、生涯学習事業が推進できる施設、地域内外の交流の場として幅広い用途に利用できる施設、福祉、産業、防災などの関連部署と円滑に連携できる施設となることを目指したいと考えております。</p> <p>生涯学習課からの説明は以上です。</p>
市長	<p>ただいま、資料の説明がありました。</p> <p>公民館の稼働率の低迷が課題となっており、他の自治体では公民館のコミュニティセンター化を行い、より幅広い用途での利活用をしている事例もあるとのことです。</p> <p>そこで、今後は資料の「4 今後のあり方（案）」にあるような姿を目指すとしています。</p> <p>それでは、皆様から御意見をお伺いします。説明内容に関する御意見のほか、説明内容の確認や御質問などでも結構ですので、ぜひざっくばらんに、また遠慮なく御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
戸原委員	公民館の老朽化及び稼働率の低迷は、今後問題になってくると思うので、利用しやすい施設を目指し、コミュニティセンター化する

	のは良いことだと考えます。しかしながら、稼働率が上がることにより、自治会等のこれまで高頻度で利用していた地域の団体が利用しづらくなるというデメリットがあると思います。コミュニティセンター化には多くのメリットがあるとは思いますが、そのことにより地域の団体が利用しづらくなることは良くないと感じますので、検討を進めるに当たっては、地域の団体の声をしっかりと聞くようにしてほしいと思います。
事務局 (生涯学習課主幹)	他市町では、地域の団体については、先行して予約可能な仕組みとしているところもあります。御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
市長	特定の団体について、優先的に予約可能とする仕組みづくりをすれば、対応可能であると思います。どの団体を対象にするのかということは、利用実績の分析等を進めながら、検討していく必要があると考えます。 ほかに御意見があればお願ひします。
鈴木委員	私はP T Aや子ども会の活動の際に公共施設を利用しますが、公民館はあまり利用せず、使い勝手が良い同じ学区内の東部市民センターを利用しています。資料中の稼働率が低い公民館については、同様に学区内にその他の新しく使い勝手が良い公共施設があることが稼働率低迷の要因だと思います。公民館のあり方を検討するに当たっては、老朽化した施設を必ずしも残すのではなく、統廃合も考えていくと良いと感じます。
事務局 (生涯学習課主幹)	稼働率が低い公民館に関しては、鈴木委員の御意見のとおり、近くに代替となる施設があることも稼働率低迷の要因であると考えています。今後、公民館のあり方を検討するに当たっては、近隣施設との統廃合も含めて検討していきたいと思います。
鈴木委員	渋川公民館は渋川福祉センターが近くにあるにも関わらず、稼働率が高くなっていますが、なにか要因があるのでしょうか。
事務局 (生涯学習課主幹)	渋川公民館は、平成8年に開設し、公民館の中では最も新しい施設であること、また、運動室があり社交ダンスでの利用が多いことが利用率が高い要因となっています。
市長	公共施設の統廃合については、行政改革の中で検討を始めており、対象となり得る施設の洗い出しを進めています。老朽化した施設の維持管理には経費が掛かりますので、行政の効率化を進めるために統廃合は必要な視点だと考えています。
近藤委員	公民館の稼働率は年々低下しているのでしょうか。また、他市町村も同じような状況なのでしょうか。

事務局 (生涯学習課主幹)	高齢化等により利用される団体の数が減少してきていることから、稼働率は年々低下傾向となっています。また、他市町村も同様の状況にあると聞いています。
近藤委員	稼働率の低下が課題ということですが、稼働率が上がると老朽化した施設の維持管理等が必要となり、支出が増えることが問題にならないでしょうか。現実的には、施設の統廃合も見据える必要があると思います。
事務局 (生涯学習課主幹)	支出面については、公民館のあり方と合わせて施設の統廃合を検討していくことにより、対応が可能だと考えています。
市長	<p>施設を整備した頃は人口が右肩上がりであり、稼働率が上がっていいくだろうという考えがあったと思うのですが、人口は現在、頭打ちの状況であることなどを踏まえると、現在の公民館の設置体制は、ほぼ役割を終えたのかもしれません。</p> <p>維持管理のための空調機やトイレの改修等には、経費が掛かることを考えると、稼働率が10%台というのは少し低いような気がします。そのため、今後については、必要な施設と不必要的施設をしつかり見極め、統廃合を検討していく必要があると考えています。</p> <p>ほかに御意見があればお願いします。</p>
鈴木委員	18歳未満は保護者同伴ということをあまり認識していませんでしたが、この要件は公民館を利用しづらくしてしまうと思います。
事務局 (生涯学習課主幹)	18歳未満の方が利用する場合は、保護者の方に同伴してもらうように運用していますが、利用しやすい施設とするには、この点も検討が必要だと考えています
鈴木委員	未成年の方もですが、20代、30代の方も利用しやすい施設になると良いと思います。
市長	過去に決めた運用がそのままになっているのだと思いますが、今は18歳から成人になりますので、年齢要件については、検討が必要だと考えます。
教育長	<p>教育行政に長年携わっていますが、公民館のあり方に関して疑問を感じる部分もありましたので、本日の会議で市長に議題として取り上げてもらい、良かったと感じています。</p> <p>本市だけではなく、全国的に施設の老朽化、住民ニーズの多様化等により公民館のままでは利用しづらさが生じており、課題となっています。その要因を考えますと、公民館が社会教育法の縛りで利用が制限されてしまうという点があると思います。現状は、地域住民の方にプラスになるような取組であったとしても法律の制限上、</p>

	<p>利用をお断りすることもある状況です。</p> <p>実際の利用方法を見ると、社会教育活動ではない自治会、子ども会、シニアクラブ等での地域活動に利用されることが多くなっており、公民館については、社会教育法に基づく「社会教育施設」ではなく、地方自治法に基づく「公の施設」というような認識に地域住民の方もなってきてているように思います。</p> <p>教育の場を預かる立場の私としては、まずは子どもから大人までが学ぶことができる生涯学習の場の提供が必要だと思っていますが、必ずしも公民館でその役割を果たす必要があるとは考えていません。現状の公民館の稼働率や利用方法を踏まえると、「社会教育施設」という看板を外した方が包括的地域づくりの拠点として、使い勝手がよくなるように感じますので、教育委員会としても公民館をコミュニティセンター化することを検討する時期が来たと考えています。そのため、今後、市とも協議しながら公民館のコミュニティセンター化について、検討していきたいと思います。</p>
市長	<p>ほかに意見等はありますでしょうか。</p> <p>＜意見なし＞</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後のあり方ということで事務局から公民館のコミュニティセンター化等についての説明がありましたが、委員の皆様からの意見を踏まえますと、あり方の検討の方向性については、概ね御承諾が得られたと思います。</p> <p>本日いただきました御意見を参考に、市民のニーズに柔軟に応えられるよう、幅広い用途で利活用できる施設とすることについて検討してまいりたいと考えております。根拠はありませんが、私の感覚としましては、公共施設は少なくとも3割以上の稼働率であることが望ましいと感じております。本日の見直しの方向性を踏まえ、公民館を含め、他の公共施設の稼働率も向上できるよう、市全体の公共施設のあり方について検討してまいります。</p> <p>引き続き委員の皆様方の御理解・御協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、1つ目の議題を終了します。</p> <p>続きまして、議題の(2)「小中学校への登下校の際ににおける熱中症対策について」に移ります。</p> <p>昨今は命の危険を覚えるような暑さが続き、熱中症の危険度が高い日が連日続いていました。世界的にも「地球温暖化から地球沸騰化の時代へ」と言われており、特に子どもへの負荷は大きく、これ</p>

	<p>まで以上の登下校時の対策の必要性を感じています。</p> <p>この議題についても、まずは資料を説明していただき、その後、御意見を頂戴してまいります。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>それでは、小中学校への登下校の際における熱中症対策について、お手元の資料2に基づき説明をさせていただきます。</p> <p>まず、「1 熱中症対策の現状」です。</p> <p>「(1) 暑さ指数に応じた運動制限」ですが、暑さ指数であるWBGTを基準として、屋外活動の中止をはじめとした、措置を実施しています。</p> <p>「(2) 適切な水分補給の徹底」として、家庭からの水筒の持参や下校時のウォータークーラーでの給水を指導しています。スポーツドリンクの持参も認めており、効率的な水分補給が行えるよう指導を徹底しています。</p> <p>「(3) 熱中症対策グッズの活用許可」として、登下校時には日傘、帽子、冷却タオル等の各種熱中症対策グッズの使用を許可しています。</p> <p>「(4) クーリングシェルター等の利用促進」としては、市内のクーリングシェルターやクールシェアスポットが利用できることを児童生徒に周知するとともに、シェルターに指定されている箇所に児童生徒の利用について理解を求めています。</p> <p>「(5) ロッカーの大型化」ですが、学習用品を置いて下校できるよう大型のロッカーを整備することで、登下校時の負担軽減を進めています。左が改修前、右が大型化した後になります。</p> <p>「(6) 規則正しい生活習慣の指導」として、十分な睡眠時間の確保や適切な食事等を通じて体調管理ができるよう、児童生徒への指導を行っています。</p> <p>こうした現状を踏まえ、今後新たに実施を検討する内容を御説明いたします。</p> <p>「(1) クーリングシェルター等の協力先の開拓」ですが、先ほどの現状についての説明のとおり、クーリングシェルター等の利用はすでに実施をしておりますが、環境課とともに民間店舗等への協力依頼を行い、もしもの時に避難できる場所の増加を目指します。</p> <p>「(2)かけこみ110番の家への協力依頼」についても、(1)と同様、もしもの時に避難できる場所の増加を目指します。</p> <p>「(3)自動販売機の活用」では、設置済の自動販売機を、熱中症対策の水分補給の方法として、児童生徒も利用できるか検討を進め</p>

	<p>ます。</p> <p>「(4) 出校日の見直し」として、夏季休業中に設定されていた出校日について見直しを行い、午前中からの暑さを勘案して廃止することを検討します。</p> <p>現状に加え、新たな対策を引き続き実施に結び付けていくことで、登下校時における熱中症対策を徹底して行っていきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
市長	<p>ただいま、資料の説明がありました。</p> <p>資料の「2 今後新たに検討する取組事項」にある取組を、今後の対策として考えられているとのことです。</p> <p>皆様から御意見をお伺いしていきたいと思いますが、その前にクーリングシェルターとクールシェアスポットにはどういった施設が指定されているかを補足で説明をお願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>クーリングシェルターは気候変動適応法に基づいて、適当な冷房施設を有する等の要件を満たす施設を、指定暑熱避難施設として市町村長が指定した施設になります。本市では、クーリングシェルターとしては市役所、総合体育館、図書館、郵便局等が指定されています。</p> <p>クールシェアスポットは法律には基づいてはいませんが、暑い時の避難先として市町村長が指定した施設になります。本市では保健福祉センター、児童館、中央公民館、森林公園の休憩室等が指定されています。</p>
市長	公民館はクールシェアスポットに入るイメージでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	公民館に関しては、中央公民館のみクールシェアスポットに指定されており、地区公民館はクールシェアスポットにも指定されていません。
市長	<p>クーリングシェルターは公共施設と郵便局、クールシェアスポットは公共施設と森林公園の一部施設ということで理解しました。</p> <p>それでは、皆様から御意見をお伺いします。説明内容に関する御意見のほか、説明内容の確認や御質問などでも結構です。いかがでしょうか。</p>
近藤委員	<p>登下校で熱中症になってしまった小中学生はどれくらいいるのでしょうか。</p> <p>また、熱中症対策グッズの活用を許可しているとのことですが、禁止されているものはなにがあるのでしょうか。</p>
事務局 (管理指導主事)	朝体調を崩して保健室で休んだという事例を何件か聞いていますので、軽い熱中症になってしまったケースは何件かあると思いま

	<p>す。下校時については、熱中症かどうかの確認はできていませんが、日陰で休んでいる小中学生がいるという情報を提供いただいています。</p> <p>熱中症対策グッズで禁止されているものは基本的にはありませんが、ハンディファンについては、日傘と同時に使用すると両手がふさがてしまい、転倒した時に自分の身を守れないことから、ほとんどの学校で使用を許可しておらず、日傘の使用を推奨しています。</p>
近藤委員	首にかけることもできると思います。
事務局 (管理指導主事)	ハンディファンについては、機械であり発火するおそれがあることも許可していない理由となっています。
近藤委員	時間的には登校中よりも下校中の方が熱中症のリスクがあると思っており、下校中の時間帯に日陰で休んでいる子どもを見ることがあります。熱中症対策グッズを適切に使用することも大事ですが、登下校の際に遊んだりしないように指導することも大事だと思います。
市長	<p>ハンディファンについては、首にかけることができること、自宅では利用していることを踏まえて、登下校時に利用できるようにしても良いと思います。昨今の暑さを考えると、熱中症対策グッズを許可していくというのが時代の流れであり、ハンディファンについては、首からかけることを推奨するようにすれば良いのではないでしょうか。</p> <p>ほかに御意見があればお願ひします。</p>
鈴木委員	<p>何点か意見をさせていただきます。</p> <p>帽子、日傘を許可しているということですが、小学校によって、全学年帽子を被っている学校と1年生しか被っていないような学校があると思います。帽子を被った方が登下校の際の熱中症対策になると思いますので、中学生も含めて帽子または日傘をするようという強めの指導ができると良いと考えます。</p> <p>通学路に街路樹があると通学の際の負担軽減につながると思います。</p> <p>瀬戸市や名古屋市では熱中症対策として、下校時にネッククーラーが使用可能となるよう教室に冷凍庫を導入していると聞いていますので、尾張旭市でも導入できると良いと思います。</p> <p>出校日の廃止については仕方ない気がしますが、長期休み期間中ですので、オンラインで安否確認等はできると良いと思います。</p>
事務局	帽子、日傘を使用することについては、暑い時期が来るタイミン

(管理指導主事)	<p>グで現状も指導していますが、特に中学生に対して使用することを促すのは難しいと感じています。</p> <p>ネッククーラー用の冷凍庫については、近隣市の状況を確認する必要がありますが、使用時期が限定されるため、個人的には導入が難しいと感じています。</p> <p>出校日を廃止した場合の安否確認ですが、基本的には、休み中ににかあったら家庭から学校に連絡してくださいという運用をしていますので、どのタイミングで安否確認するのかといった課題があると思います。</p>
鈴木委員	現状は、出校日に向けて宿題を頑張る子どももいます。オンラインでみんなで様子を確認するだけでもいいので、出校日を廃止するとしてもなにか代替措置を考えることができると良いと思います。
事務局 (管理指導主事)	現状は、代替措置のことまで計画しているわけではありませんので、宿題のことも含めて検討していきたいと思います。
事務局 (企画課長)	公園都市というキャッチフレーズでまちづくりを進めてきた本市においては、様々な場所で街路樹の整備を進めてきていますが、維持管理にかなり経費が掛かるというの実情です。そういった中、他市町においては、比較的低木で経費が掛からないものに切り替えているという話も聞いています。全体的な本市の街路樹のあり方については、今の御意見も参考に検討を進めていきたいと思います。
市長	<p>ネッククーラーについては、水で濡らすタイプのものもありますので、まずはそういうものであれば、推奨していく感じります。</p> <p>ほかに御意見があればお願いします。</p>
戸原委員	<p>「小中学校への登下校」と資料には記載されていますが、私のイメージでは基本的には小学生が対象になるものだと思っていました。</p> <p>中学生に関しては、自転車通学の範囲を広げれば、外にいる時間が少なくなると思います。駐輪場の規模等の課題はあると思いますが、今でも自転車通学をしている学校については、対象者数を増やすことは可能だと考えます。</p> <p>小学生に関しては、対策の仕方が難しいと感じていますが、資料に記載されている中で一番効果的な対策は、出校日の見直だと思います。長期間、学校に登校していない状況で、最も暑い時期に学校に行くのは子どもたちにとって負担になると感じます。出校日の廃止を検討されているということですが、廃止できない理由がなにかあるのかは気になっています。子どもたちの安全性を考えるので</p>

	あれば、来年度以降、出校日を廃止するべきだと個人的には思います。
教育長	<p>出校日については、8月20日頃に1時間程度の出欠確認と宿題の整理等のために長時間をかけて登下校している状況となっています。見直しについて、今年度の校長会で各校長に相談しましたが、相談する時期が遅かったため、保護者への周知期間等を踏まえ、今年度は見直しをしないことにしました。最も暑い時期に1日だけ学校に行くのはどうなのかという疑問がありますし、健康観察については、子どもたちに配付しているタブレットを各自家庭に持ち帰り、タブレットを通じて実施すれば、対応できると思います。近隣市町では実施していない取組ですが、健康観察を実施した上で出校日を廃止するということを検討していきたいと考えています。なお、出校日の設定については、教育委員会の権限ではなく、学校の権限になりますので、学校ともしっかりと協議をしていきたいと思います。</p> <p>熱中症対策は、個人的には自助が最も大切であると感じており、例えば、ニュースで翌日に熱中症アラートが出ることが分かった場合に、自ら対策を考えるところから始まると思います。登下校を考えると、登校時は集団で登校し、スクールガードがいる状況ですが、下校時はスクールガードがないところもありますので、暑さがピークの中での単独行動になります。そういういた状況の中、下校時にどういった準備をして行動するべきかということを子どもが考えられるよう、保護者がしっかりとサポートするところから、対策は始まると思います。そして、準備をして行動することを教育するのが教育現場であり、それらのことがうまく回れば自助としての対策は進むと感じます。</p> <p>次の段階として、共助としてクールシェアスポットを増加させていくことなどが対策になると思います。現在は、なにかあったら、かけこみ110番の家に入るように学校で指導しており、それも共助になります。いざという時に、子どもたちが自ら考え、そういうところに助けを求める行動ができるよう教育をしていきたいと思います。</p> <p>自助をしっかりとし、子どもたちから共助を求めるということができれば、本市の市域を考えれば登下校中の熱中症は防げるよう思います。自ら考え行動できる子どもになるため、保護者、学校、我々大人たちが教育していくところから取組を始めて行く必要があると考えており、教育をする際には、昨今の暑さは今までの暑さ</p>

	とは違うということを意識する必要があると思います。
市長	皆様から一通り御意見をお聞きしましたが、ほかに御意見があればお願いします。
鈴木委員	夏休み中の中学校の部活動が最も熱中症リスクが高いと思いますので、その時期だけでも自転車通学を許可すると良いのではないでしようか。
事務局 (管理指導主事)	自転車通学に関しては、文部科学省で推奨距離を規定していますが、その基準を満たしていませんので、その時期だけ許可するのは難しい状況です。また、現状は旭中のみ自転車通学を認めていますが、自転車通学は子どもの事故の危険度が増加しますので、そのことも考慮し、検討する必要があると考えます。
教育長	熱中症か交通事故のどちらかが危険かという話になると思いますが、旭中の自転車通学の事故が多いのは事実であり、5月・6月が特に多い状況となっています。
市長	交通事故の数字は開示していった方が良いように思います。数字を出していかないと、状況説明をする際に説得力がないように感じます。 私から1点確認です。尾張旭市議会でウォータークーラーに関する質問が過去にされたことがあります。設置状況や冷え具合について問われていましたが、実際はどのような状況でしょうか。
事務局 (管理指導主事)	数としては複数台あるところがほとんどですが、コロナ禍に使用を中止していたことから、多くの学校で装置が老朽化してきています。そのため、コロナ禍後に後援会や自治会から寄附を募って新設した学校もいくつかあります。暑い季節は、体育や部活動の前後で使用する子どもが多いため、あまり冷えていない状況で飲む子どももいる状況になっていると思います。
市長	全く冷えていないということはないのでしょうか。
事務局 (管理指導主事)	機械が正常に作動していれば冷えますが、使用頻度が高くなると、あまり冷えない状況になります。
市長	需要と供給を考えれば、とりあえず足りているという理解で良いのでしょうか。
事務局 (管理指導主事)	多くあった方が良いのは事実ですが、設置するとなると電気に加えて水道の工事も必要となるのが課題になります。
市長	資料中に「クーリングシェルター等の協力先の開拓」という記載がありますが、コンビニ等に依頼するという理解で良いのでしょうか。

事務局 (学校教育課長)	環境課と連携して店舗を含めて依頼することが考えられると思われます。なお、通学路沿いに立地する店舗については、先行的に依頼することも考えられます。
市長	<p>教育長からは、かけこみ110番の家の活用という発言がありましたが、子どもたちのことを考えると、見知らぬ家を訪問するのはハードルが高く、最も日常的に利用しやすいのは、馴染みがあるコンビニになると思います。</p> <p>市内のコンビニ、ドラッグストア、スーパーを全て合計すると約60箇所になりますので、おそらく登下校の道沿いには、ほとんど立地している状況であると思います。コンビニについては、オーナーさんが運営しているところがほとんどだと思いますので、学校長等から依頼書等を持参すれば、断られることもあまりないと考えます。</p> <p>こういったことを踏まえると、クーリングシェルター等については日常的に営業している店を開拓していく方が現実的で効果的だと思いますし、もしかすると子どもにとっては公共施設よりも利用しやすいものであると感じますので、取組を進めていただければと思います。</p> <p>ほかに意見等はありますでしょうか。</p>
<意見なし>	
市長	<p>ありがとうございました。それでは、2つ目の議題について、まとめさせていただきます。</p> <p>今回事務局からは、「今後新たに検討する取組事項」として4点の提示があり、これに対して委員の皆様方から、様々な御意見を伺うことができました。いただきました御意見を参考に、子どもたちが安全かつ安心して登下校できる環境づくりにつなげていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これを持ちまして、2つ目の議題を終了します。</p> <p>続きまして、次第3の情報共有「学校における働き方改革の更なる加速化について」に移ります。</p> <p>資料について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (教育部次長兼 教育政策課長)	<p>それでは、情報共有として、「学校における働き方改革の更なる加速化について」、教育政策課から、資料3に基づき、御報告させていただきます。</p> <p>公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる「給特法」等の改正法が、令和7年6月18日に公布され、令和8年4月1日から施行されるこ</p>

ととなりました。

この改正法では、学校における働き方改革の更なる加速化に向け、「給特法」におきまして、教育委員会は、業務量管理・健康確保措置実施計画を定め、遅滞なく、これを公表するとともに、総合教育会議に報告すること、そして、毎年度、実施計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告することが義務付けられました。

また、改正法の附則には、令和11年度までに、1箇月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する目標が規定されました。

「業務量管理・健康確保措置実施計画」については、文部科学大臣が定める指針に即し、定めることとされており、目標として、次の水準を満たす必要があります。

「1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%」

「1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度」

「1年間時間外在校等時間を360時間以下」

また、地域の実情に応じて、具体的な取組内容などを記載することが求められています。

参考に、本市の令和6年度における時間外在校等時間の状況を示させていただきました。

近年、時間外在校等時間は、減少傾向にはありますが、月45時間を上回る割合、年360時間を上回る割合を、0%にすることが目標となります。

令和7年7月14日に開催されました、市町村教育委員会教育長会議の資料を参考に示させていただきましたが、文部科学省からは、「働き方改革の更なる加速化」について、適切に対応するよう、求められております。

当時の文部科学大臣からは「各地方公共団体の首長の皆様におかれましては、地域の将来を担う人材を育てる学校を支えるため、総合教育会議の場などを通じて、福祉部局等の関係部局や地域の皆様との連携・協働を促進いただくよう、切にお願い申し上げます」とのメッセージが発出されております。

資料にもありますように、首長部局とも連携し、自治体総がかりで取組を推進することが求められております。

また、地域や保護者とも共有し、働き方改革を一層促進することも求められております。

今後、県教育委員会からの指導・助言を踏まえ、本市教育委員会

	<p>の実施計画を策定していくこととなります。</p> <p>策定できましたら、改めて、総合教育会議に、御報告させていただきます。</p> <p>また、実施状況についても、毎年度、御報告させていただくこととなりますので、御承知おきください。</p> <p>以上が、「学校における働き方改革の更なる加速化について」の御報告となります。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>ただいま、「学校における働き方改革の更なる加速化について」資料の説明がありました。</p> <p>今後の総合教育会議では、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実施状況の報告が行われることになりますので、御承知おきくださいますようお願いします。</p> <p>本日予定していた2つの議題と1件の情報共有は以上で終了です。</p> <p>最後になにかありましたら御発言をお願いします。</p>
	<意見なし>
市長	<p>議事の円滑な進行に御協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>事務局に進行を返します。</p>
企画部長	<p>私から次回の総合教育会議の予定について、御案内いたします。</p> <p>次回の会議は、3月下旬の開催を予定しております。正式な日時につきましては、決まり次第、御案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして令和7年度第1回尾張旭市総合教育会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>